

熱帯林造成基金のご案内



公益財団法人
国際緑化推進センター

熱

帯林の再生に貢献しませんか

熱帯林造成基金とは

熱帯途上国の荒廃地の緑化を図るために、国際緑化推進センター(JIFPRO)は平成4年(1992年)に「熱帯林造成基金」を設立し、その資金により東南アジア諸国で森林造成事業を実施しています。熱帯林造成基金は、熱帯林の再生のために幅広く一般市民、企業、団体から寄せられた寄付金と、地球環境保全のために設けられた各種基金からの助成金等で成り立っています。寄付金には、企業・団体の社会貢献活動やエコ製品の普及啓発活動などの一環として寄託されたもの、篤林家からの賛同によるもの、一般市民から慶弔金の返礼に代えたもの、小学生の募金活動によるもの等、様々な善意の形があります。

熱帯地域の荒廃地に木を植えて、緑の大地を復元していくことは、水源涵養や土砂流出防止などの国土保全、森林生態系の回復による生物多様性の保全、CO₂の吸収・固定といった地球レベルの環境保全、さらには地域住民の生活向上にも貢献するものです。

■ 熱帯林造成事業におけるプロジェクト形成の仕組み



海外植林協力で大切にしていること

- ① 自然条件を知る
- ② 住民の参加・協力を得る
- ③ 信頼できるカウンターパートを得る
- ④ 現地適合技術を学び改良する
- ⑤ ドナーの良き理解を得る
- ⑥ 友好の促進に貢献する



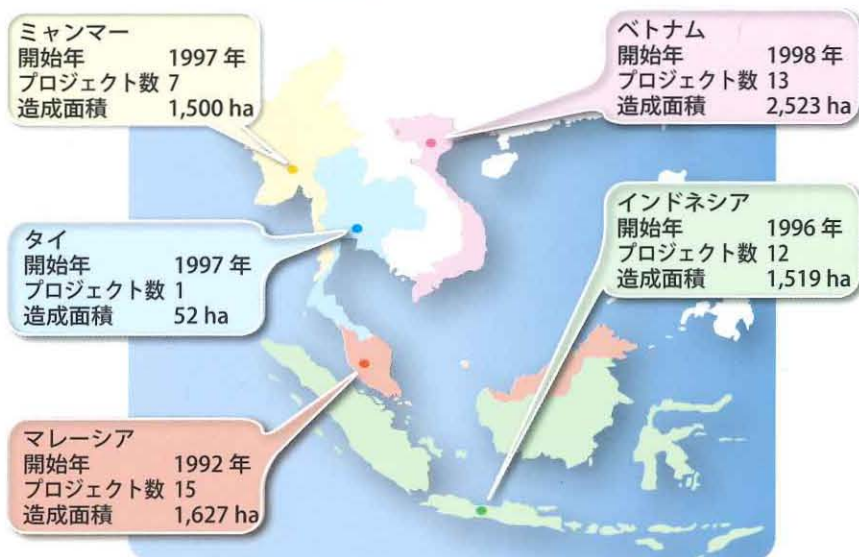


熱帯林造成事業の概要

平成4年に開始された国際緑化推進センターの熱帯林造成事業は、東南アジアを舞台に実施されています。

※以下は平成24年(2012年)3月末までに開設された全48プロジェクト(委託によるものを含む)を対象とした統計

平成4年度～23年度…合計造成面積 7,221ha



●事業実施の対象国

東南アジア5カ国で実施しています。マレーシアではボルネオ島の2州で実施し、インドネシアではジャワ島、スマトラ島、南カリマンタン、ロンボック島、バリ島と広範な地域にわたっており、植林対象地も農耕放棄地、半乾燥荒地、国立公園など多様です。ミャンマーでは同国では珍しい半乾燥地帯である中部地域を対象としており、ベトナムでは北部や中部でのベトナム戦争と戦後復興事業で著しく減少した森林の復旧が主体となっています。なお、経済発展著しいタイでは1999年に終了した1プロジェクトを実施しました。

●植林事業の目的

植林事業の目的は多様ですが、その中で、住民の利用に供するためのコミュニティフォレスト(住民林業)や、国土保全・水源涵養が上位に位置しています。

●事業期間

事業実施期間(協力期間)は3年以上が全体の7割を占めています。これは植林協力の基本方針として、植林を行った年を含め、保育作業を3年間継続実施としていることからです。

●面積規模

事業により10～600ヘクタール以上と幅がありますが、全体的には100ヘクタール未満と100ヘクタール以上がほぼ拮抗しています。植林目的が国土保全や水源涵養、CO₂吸収を主目的とする事業は面積規模が比較的大きいものが多く、一方、住民林業や森林生態系回復を目的とする事業は小規模なものが多くなっています。

●植栽樹種

在来樹種単独による植栽が4割、早成樹種単独と早成・在来混植が残りの半々を占めています。混植は住民林業を主目的とした事業で多く採用されています。

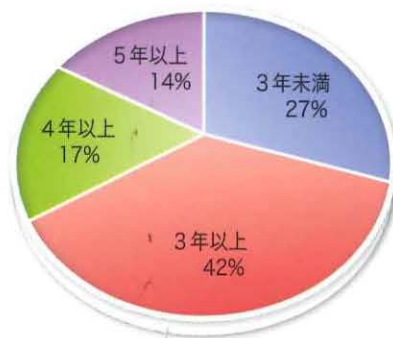
●その他

現地カウンターパートは8割以上が国の行政機関であり、実施手法では7割以上が住民参加型で行われています。

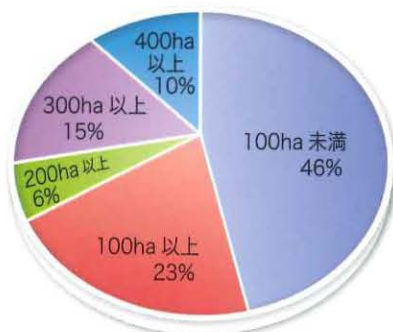
●植林事業の目的



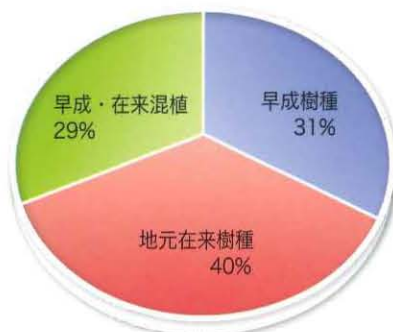
●事業期間別プロジェクト数



●植林面積規模別プロジェクト数



●植栽樹種別プロジェクト数





いろいろな目的の植林をしています（1）

水源涵養・砂漠化防止など国土保全

●事例-1

水源の森の造成（ミャンマー国 マンダレー州バガン・ニャンウー）

地域は年間降雨量600ミリ前後の半乾燥地で、土壌は貧栄養。周辺10村の住民が利用する貯水池の水量増量を目的に100ヘクタールを造成。植林地は順調に育ち、植林後3年経過した頃から乾季にも貯水池の水が涸れなくなり、住民は感謝の意から植林ドナーの名を冠して「梅田の池」と呼ぶようになった。

●事例-2

保安林の造成（インドネシア国 ロンボック島スカロー）

焼畑、過放牧などで荒廃した土地を保安林として森林に戻すため、木材用樹種、住民の燃材や家畜飼料用樹種、果樹などを350ヘクタール植栽。厳しい自然環境の下、約5割が立派に成林し、地域環境の改善、動植物相の多様化に貢献した。域内住民は乾季には水売りから水を買うしかなかったが、植林後8年経過した頃に周辺地下水の上昇が確認され、井戸が掘削された。



【事例-1 / ミャンマー】 植栽直後の植林地



近隣住民の生活用水となる貯水池



【事例2 / インドネシア】
上：立派に成林した植林地
下：植林効果で地下水が上昇し、井戸が使えるようになった



5年を経過し荒廃地に林が出現

森林生態系の回復

●事例-3

高標高地の国立公園の森林生態系回復（インドネシア国東ジャワ州）

●事例-4から事例-6

森林生態系の復元（マレーシア 国サバ州およびサラワク州）

森林生態系回復目的の植林事業では、高標高の厳しい自然環境にある国立公園や市民の憩いの場所として親しまれている森林公園等の中で、荒廃した森林を元々あった森林の生態に戻すため、在来樹種を樹下植栽する方法などによって植林を進めている。樹下植栽は、現存する低質の早成樹林などの樹下に在来樹種を植林し、成長に合わせて上木を伐採しながら在来樹種の森へ導く方法で、成長の遅い高地植林ともども息の長い取組である。



【事例-3 / インドネシア】 火山近くの標高2,500mの高地での植林



【事例-4 / マレーシア】 在来樹種の樹下植栽



【事例-5 / マレーシア】 在来樹種の列状植栽



【事例-6 / マレーシア】 ドナー関係者もボランティア参加

海岸砂地の飛砂防止

●事例-7

地域の環境、農業を守るための飛砂防止林の造成（ベトナム国トゥア・ティエン・フエ省）

この地域は南北に長いベトナムの国土のほぼ中間に位置し、台風の常襲地である。海岸周辺域には広大な砂地が広がり、それによる飛砂は、地域の農業生産や生活環境に悪影響を及ぼしている。このプロジェクトでは480ヘクタールの植林を実施した。植林方法は、苗木が雨季の大量の雨で冠水状態とならないように整地の際に畦を作り、その一段高くした所に植える。植栽樹種は乾燥や塩害に強い樹種を厳選した。



【事例-7／ベトナム】植林地周辺の広大な砂地



冠水を避けるために苗木は畦の上に植える



アカシアクラシカルバ2年生。過酷な飛砂・強風に耐えて背丈約1mに成長

住民林業（コミュニティフォレスト）の促進

●事例-8

砂漠化防止と住民の生活向上を目指した住民共同利用林の造成（ミャンマー国マンダレー州バガン・ニャンウー）

当該地は半乾燥地で砂漠化が進行し、土地の侵食、飛砂などで農地の生産力は乏しく、貧困にあえぐ地域住民の植林への期待は大きい。当地での植林事業では、少ない雨を有効に利用するための技術として、非常に大きな植穴を掘り、苗木の周囲に集水堤を作るなどの工夫をしている。また乾燥に強い樹種を低密度で植えるとともに、乾季には灌水を行う。生育した森林は地域住民の共同利用林となり、燃料や家畜飼料、農業用資材などを手に入れることができる。さらにはこれらに加え、防風・防砂の役割も果たしている。



【事例-8／ミャンマー】植栽前の荒地地



植栽して間もない植林地



乾季には2週間に1回程度の灌水を実施



満2年を経過し成長したユーカリの植林木



いろいろな目的の植林をしています（2）

CO₂の吸収と地球環境の改善

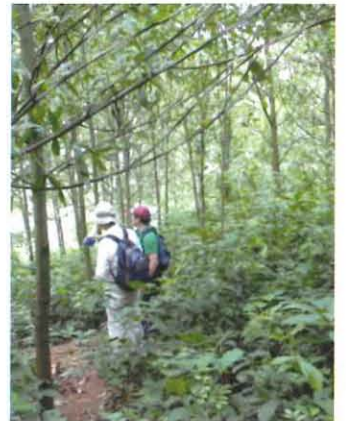
●事例-9

CO₂の吸収と地域環境の改善
(ベトナム国タイグエン省ドンハイ県)

気候変動緩和への貢献を主目的として、アカシアマンガウムを604ヘクタール植林した。本植林地のCO₂吸収量の予測値を算定したところ、年間2万200トンであった。国際緑化推進センターに設置された「CO₂吸収量検証委員会」では、CO₂吸収量（予測値）の検証を行っている。委員会の検証を経た認定第一号がこのプロジェクト。また、この植林事業は、優良な住宅部品の開発・普及を進めている団体が関連企業と連携し、熱効率の高いガス給湯器の普及を通じた省エネ貢献と同時に、同製品の販売台数と同数の苗木を植林し、CO₂排出削減・吸収の両面から地球環境に寄与するという取組である。



〔事例-9／ベトナム〕 植栽前の草地化した山地



成長量の調査



満4年が経過し山地に林が回復した



●事例-10

CO₂の吸収と地域環境の改善
(ベトナム国バックザン省ルックナン県)

CO₂の吸収と地域環境の改善、地域住民の生活向上を目的とした植林事業。植林事業は苗木の生産から始まる。植栽樹種のアカシアマンガウムは苗畑で3ヵ月ほど養苗した後に植えられる。植栽時の苗木は背丈30～40センチと小さいが、陽光と雨に育まれて根付き、その後の成長のスピードは速い。この植林事業は、大手新聞社が熱帯林の保全造成による地球環境の改善を目的とした広告プロジェクトを企画・実施し、それに賛同した多くの企業等から寄せられた資金を活用して実施されている。



〔事例-10／ベトナム〕 苗畑で養苗



植栽作業



植栽直後の植林地

良質木材生産のための採種林

●事例-11

優良苗木の採種林の造成(マレーシア国サバ州コタ・ベルド)

マレーシア・サバ州では将来にわたる基幹産業の一つとして木材生産を位置づけており、優良なアカシアマンギウム(アカシアマンギウム)の生産体制確立を目指している。アカシアマンギウムは、チップ、パルプの原材料として広く使われるほか、家具、建築用材としても利用価値が高い。当プロジェクトでは、オーストラリア原産の優良種子を用いたアカシアマンギウム採種園40ヘクタールを造成した。



[事例-11/マレーシア] アカシアマンギウムの採種園



種子を採取しやすいように低木仕立てにする(植林3年後)



小規模CDM植林推進のためのモデル林

●事例-12

小規模CDM植林モデル林(インドネシア国ロンボック島)

小規模CDM植林(先進国による途上国でのCO₂吸収源活動で、吸収量が年間16,000トン以下の小規模植林)の推進に寄与するためのモデル林造成プロジェクト。植林技術、地域住民参加の仕組み、バイオマス量の測定方法などを実証する活動が行われた。このモデル林の造成では、対象地は、自然条件、社会・経済的条件から通常の植林が困難と判断される非森林地が選定され、また、参加者には、地域の低所得者層住民を加えるなど、小規模CDM植林の条件に合致する形で行われた。



[事例-12/インドネシア] モデル林造成を通じて小規模CDM植林技術を開発



森林火災跡地での復旧技術を検討



植栽苗木の生存率調査



熱帯林造成基金へのお申し込みは 国際緑化推進センターまでご連絡ください

国際緑化推進センターは公益財団法人ですので、熱帯林造成基金への寄付金に対しては租税の特例措置が適用になります。

【特例措置の内容】 ◎個人の寄付の場合は、一定額*を所得控除できます。

*一定額：寄付金額（所得金額の40%を限度）－2,000円

◎法人の寄付の場合は、一般寄付金の損金算入限度額とは別枠*で一定の限度額の範囲内で損金算入とすることができます。

*別 枠：（所得金額の5.0%+資本金等の額の0.25%）× 1/2

【お振込先】

三菱東京UFJ銀行 春日町支店 普通口座 0497178 <口座名> 国際緑化推進センター



公益財団法人 国際緑化推進センター

Japan International Forestry Promotion and Cooperation Center

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3階

Tel: 03-5689-3450 Fax: 03-5689-3360

E-mail: jifpro@jifpro.or.jp URL: <http://www.jifpro.or.jp/>